

# 令和7年度 第2回学校運営協議会（コミュニティスクール）報告

1. 日 時：令和7年10月21日（火） 午前9時30分から11時30分まで
2. 場 所：静岡県立東部特別支援学校伊豆高原分校
3. 出席者：  
島田 晴夫様（元伊東市立中学校教諭）  
荻野 耕介様（伊豆介護センター）  
田畠まどか様（特定非営利活動法人 絆翔 代表）  
望月 正仁様（NPO法人伊豆高原BASE 理事長）  
辻 恵 様（多胎育児支援サークルふくまめピアサポーター代表）  
大川 勝弘様（伊豆伊東高等学校 PTA会長）  
大川 直子様（本校PTA会長）  
学校：佐々木雅則（校長）、三田 薫子（教頭）、小松 真理（高等部主事）、  
佐藤 弘康（教務課長）

## 4. 内 容 司会（教頭） 記録（佐藤）

（1）開会

（2）校長あいさつ

（3）協議事項（学校経営目標取り組み重点項目から）

### ①共生・共育の取り組み

#### （ア）取り組みの説明（小松）

○県の基本方針である全ての幼児児童生徒の「個の保育・教育的ニーズに応じた学び」を保障するとともに、障害の有無にかかわらず、全ての幼児児童生徒がこれまで以上に同じ場で共に学ぶことを追求するため、本校では地域社会との連携を意識した活動に取り組んでいる。

主な取り組みを、「他機関との連携」と「地域内での活動」に分けて紹介する。「他機関との連携」では、伊豆伊東高校との合同体育祭や防災訓練、地域保育園での読み聞かせ、企業や専門家と連携した職業体験講座などの取り組みをしている。「地域内での活動」では地域施設での作業製品の販売や清掃活動に取り組み、施設整備を通じて、生徒が地域社会に貢献し、関わりを深める機会をつくっている。

これらの活動は、生徒たちが同世代や地域の人々と交流する中で、協力、理解、思いやりといった社会性を育んでいる。特に、伊豆伊東高校の普通科スポーツ健康類型の生徒との体育授業での交流では、本校の生徒でもわかりやすいルールの競技を考案してくれて一緒に活動をした。体験をした生徒からは、これまでにない高い満足度と再実施を望む声が上がった。教職員へのアンケート調査では、現状に満足せず更なる活動の拡充を目指す高い意欲が確認されており、今後の取り組みの持続的な発展が期待される。

#### （イ）意見交換

委員：伊豆伊東高校の強みは、隣に特別支援学校があることだと強く感じている。障害の有無に関わらず多様な人間がいることを知り、社会に出るまでの学びになり、特別支援学校の生徒にとっても世界が広がるはず。イベントだけでなく、日常的に接するような自然な関わりを増やし、垣根を低くできると非常に良いと考えている。

委員：伊豆伊東高校との交流について、試行錯誤の度合いが、支援学校側に偏っているのではないかと懸念している。本来、インクルーシブや共生を目指す上では両校の連携が重要だと思う。伊豆伊東高校側がどのような意識を持たれているかを知りたい。伊豆高原分校の生徒さんたちの集中作業は本当に素晴らしい、一般的の生徒にも見てほしい。

学校：全国でも特別支援学校と高校との交流については文科省委託の研究が進められている。「共生・共育」と「共生社会」についてはそれぞれ温度差があることは課題となっている。しかし、理解を示してくれる先生が増えていることも事実。他校の取り組みでは、特別支援学校の作業学習に高校の生徒が授業に参加し、特支の生徒が高校の生徒に教えたり、相手のできることを認めたりすることで、自信を持ち、交流へのイメージがポジティブに変わるという成果が出ている。しかし、高校側でこの経験を教育課程や単位にどう組み込むかは、全国的な課題である。

委員：高校と同じ建物にあるという強みを活かして、もっと具体的な活動を共同で行うとよいのではないか。例えば、特別支援学校が作る作物を、伊豆伊東高校の生徒も参加して一緒に作ったり、皆で売ったりする活動など。体育の授業などで、特別支援学校の生徒が楽しみやすい競技を共同で考え、実施する取り組みは非常に良いと感じた。

委員：地域のイベント主催者として、障害の有無に関わらず、同じ伊東で育つ子どもたちが物作りや販売を通して、人と人の関わりを経験することが大切だと考える。また、地域連携として、特別支援学校の生徒の作品や生産物を、市役所内のかめりあや伊豆高原の駅といった地域に積極的に展示・販売していくのも良いアピールになると思う。自社にも、障害のある方が直接に来る。「やってみたい」という気持ちを伸ばすことは、本当に大事だと感じている。

## ②人権教育(性教育)の取り組み

### (ア)取り組み説明(佐藤)

○本校は「学びあい わかりあい 高めあう人」を学校教育目標に掲げ、生徒の実態を踏まえ、個人の尊厳の尊重、共感性・連帯性の育成、建設的な問題解決能力等を指導の重点とし人権教育の目標としている。「正しい知識」「望ましい価値観」「人間関係能力」を視点に各学年目標を挙げ、そこから各教科ともからめ指導をしている。

今年度は、『生徒の「性の権利」を尊重した教育・支援』を題材に外部講師を招いて研修を行った。研修では、子どもの権利条約の4つの原則を確認し、「性」とはからだやこころ、人との関わりのことで生きていくうえで基本となることであることを確認した。教育・支援していく中で生徒を権利の「主体者」と捉え、彼らのニーズから出発することの重要性が強調された。これを受け、これまで「思春期と健康」という題材で心と体の変化や起りやすい性に関する問題、心と体を守るルールとマナーといった内容で取り組んできていたが、見直しを行った。水着で隠れている場所=「プライベートゾーン」という考え方から、相手に触れられてほしくない場所(パーソナルエリア)と改め、人によって触れてもいい場所が違うこと、必ず同意が必要であることを指導の内容に加えていく。また、保健師さんを講師に招き「生命の誕生」といった視点から、異性の関わり方から出産、育児を通してより人権を意識したテーマを盛り込んだ新たな取り組みを計画している。細かな内容については今後、保護者と確認しながら計画していく。

### (イ)意見交換

委員：「性教育」については、学校にだけお任せするのではなく家庭の中でも少しづつ向かい合って伝えていかなくてはいけないと思う。

委員：「性教育」については2つの考え方があると思う。障害あるなしに関わらず教えていく必要がある、という意見と教えることが心配事につながる可能性があるので教えない方が良い、という意見の人がいる。しかし、人権を守るという観点であれば、教えていった方がいい。

委員：もし自分の子どもの部屋から避妊具ができたら、感情的になる保護者もいると思うが避妊の仕方を知っているようではよかつたと私は思う。自分の子供に性教育を直接はしたことはないが家庭でも、本質を見失わずにしっかりと向き合って伝える必要があると思う。

委員：「性教育」は必要であると思うが、「性」にとらわれると複雑になってしまい、伝えることも難しくなる。「命」や「責任」という視点であれば、伝えやすく指導していくのではないか。

学校：生徒が被害者、加害者にならないためにも正しい知識を身につけ社会に出ていけるように、保護者と連携して取り組んでいきたい。

#### (4)授業参観「生活単元学習」

- 1年：校外学習に向けて
- 2年：宿泊学習に向けて
- 3年：修学旅行に向けて

#### ○感想

- ・1年生(ジオ学習)の噴火の実験は、見て、実際にやってみる体験型の授業で、年齢が高くなても楽しいし、面白く、記憶に残る学習だと感じた。
- ・修学旅行の昼食場所をどこで何を食べたいのか調べる学習は、楽しそうだった。自分たちの思考と同じ。好きなこと、意欲を持てる学習を大切にしてほしい。
- ・授業を楽しんで取り組んでいる様子が見られて良かった。ICTも、うまく利用していた。生徒がキャンバのアプリを使って紹介しているのを見て、「すごい、こんなことができるんだ」と驚いた。また、予測変換をうまく利用して、ローマ字打ちで最後まで打てなくても、予測変換を上手に使っているのを様子を見て、勉強になった。

#### 【授業参観の様子】

